

基本指針改訂のポイント

基本指針改訂の主なポイント

【基本的考え方】

- 2021年の基本指針策定時に比べ、国内外でトランジション・ファイナンスの認識は相当程度進展してきており、ICMAのクライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック（CTFH）の改訂など、国際的な取組にも変化が見られる。
- こうした状況を踏まえ、今次改訂では、①ICMA/CTFHの改訂を踏まえてアップデートを行うとともに、②国内外のトランジション・ファイナンス市場の発展の状況について整理・説明し、国際的に様々な考え方が見られるトランジション・ファイナンスのあり方について、省庁間連携・官民連携のもと、世界に先んじてトランジション・ファイナンス市場の環境整備を進めてきた日本として、国際的な展開も見据えて「日本モデル」の発信を目指す。

【改訂のポイント】

（第1章）

- 基本指針策定以降の日本のトランジション・ファイナンス関連施策を紹介
- 国際的な状況変化について紹介（ロシア・ウクライナ危機、COP28、DXに伴う電力需要増）

（第2章）

- トランジション・ファイナンスの考え方・位置づけを再整理
- 国内外での事例やグローバルでのトランジション・ファイナンスの考え方を紹介（タクソノミーとロードマップについてもコラムを追加）

（第3章）

- CTFHの改訂の反映（特に、スコープ3、投資計画、地域・業界別のシナリオへの言及）
- 削減貢献量・実績量、移行計画について、日本の考え方を発信
- ボンドとローンの特性の違いも踏まえつつ、中小・中堅企業の対応のあり方、競争上の観点等の留保条件についても明記

（Appendix）

- 事業会社や金融機関によるトランジション・ファイナンス活用事例などを事例集として巻末に紹介

基本指針改訂の章構成・ポイント

改訂後の章構成		改訂方針/ポイント
第1章 はじめに	1. 本基本指針の策定に至る経緯、策定の目的	基本指針（2021）策定時の経緯等に係る説明として位置づけ （元の第1章1節から大きく変更せず、一部用語・文言をアップデート）
	2. 本基本指針策定後の進展および改訂の目的（追加）	基本指針の改訂目的を別建てで記載 ・ トランジション・ファイナンスを巡る国内外の動向や進展、特に日本の先駆的な官民連携での一連の施策を紹介 ・ “我が国がトランジション・ファイナンス市場のリーディングマーケットとして官民で一層の発展を目指す”ことを示す
	3. 本基本指針の基本的な考え方	基本指針（2021）と同様に基本的な考え方を示しつつ、他国・他地域でも活用可能とするメッセージを追記 ・ 基本指針が“他国・他地域でも活用可能”であることを追記
第2章 トランジション・ファイナンスの概要	1. トランジション・ファイナンスとは	基本指針におけるトランジション・ファイナンスの考え方・位置づけを示す（多様な経路、コーポレートレベルでの信頼性の観点を追記） ・ <u>事業を行う国・地域や属するセクターによって企業の移行の道筋が多様でありうる旨を明記</u> ・ 我が国の取組としてロードマップの策定について明記
	2. トランジション・ファイナンスに求められる開示事項	CTFHの改訂やそれを踏まえた本基本指針におけるトランジション・ファイナンスについて再整理 ・ CTFHの改訂に合わせて、ICMAの想定するトランジション・ファイナンスをアップデート
	3. 本基本指針の位置づけ（追加）	国内外での事例（※事例集をアペンディクスに掲載）やグローバルでのトランジション・ファイナンスの考え方を紹介したうえで、本基本指針の位置づけを再度示す記載を追加。 ・ 国内外での事例として、“トランジション”ラベルの発行、ラベルなしだが基本指針やCTFHを参照している取組があることなどを紹介 ・ ICMAレポート（2024年2月）やASEANトランジション・ファイナンス・ガイダンス、GFANZにおけるトランジション・ファイナンスの考え方を紹介 ・ 本基本指針の位置づけを、ICMAレポートの整理学を踏まえ説明
	コラム タクソノミーとロードマップ（追加）	トランジション戦略の適格性を判断する際のアプローチとしてタクソノミーを参照する考え方とロードマップを参照する考え方を紹介 ・ タクソノミーアプローチ、ロードマップアプローチの特徴を説明 ・ ロードマップやフォローアップガイダンスの策定等トランジション・ファイナンスの信頼性向上に向けた日本政府としての取組を説明
第3章 トランジション・ファイナンスに期待される事項と具体的対応方法	1. トランジション・ファイナンスにおいて開示が推奨される四要素の概要	開示要素全般に共通する事項として、ローンや中堅・中小企業、競争上の観点等を追記 ・ ローンの場合の記載、特に中堅・中小企業における開示内容について記載を追加 ・ ビジネス戦略上の秘匿（されるべき）事項に該当する事項の開示における扱いについて記載を追加
	2. 各開示要素への具体的対応	ICMAの改訂の反映をしつつ、日本の考え方を発信する形で追記・更新 ・ ICMAの改訂の反映（特に、スコープ3、投資計画、地域・業界別のシナリオへの言及） ・ 削減貢献量・削減実績量についてはコラムで考え方を記載。移行計画と併せて日本の考え方を発信 ・ Scope3排出量について、要素2の中でコラムを作成し、その性質や役割について解説
巻末	Appendix1,2	事業会社や金融機関によるトランジション・ファイナンス活用事例などを事例集として紹介